

北海道の道路整備について

北海道部会提出

北海道は、我が国最大の食料供給地域であり、良質な農水産品の国内安定供給に貢献しているほか、道産食品の海外への輸出拡大も推進しているところである。こうした中、物流の効率化や、生産性の向上に欠かすことのできない高規格幹線道路は、着実に事業進捗が図られているものの、ネットワークとしては未だ脆弱であるといえる。

更に、本道は豪雪や暴風雪など冬期間における厳しい気象条件、また大雨、地震、津波などの自然災害時に発生する交通障害、多発する交通事故など、様々な課題を抱えているところである。

特に、平成 28 年 8 月の台風被害においては、いち早く機能回復した道東自動車道が、道東と道央を結ぶ唯一の命綱として重要な役割を果たしたものであるが、現在の暫定二車線では、災害時や事故時において、安定した人流・物流の確保に不安が残ることが浮き彫りになったところである。

国においては、道東自動車道を含む全国の有料高速道路の暫定二車線区間約 900 km を四車線化する計画を策定し、事業を着実に推進されていることは評価できるものの、北海道経済の活性化とともに、道民が安全で安心な生活を送る上では、高規格幹線道路網は未だ十分であるとはいえないことから、北海道の計画的・体系的な道路整備に関し、引き続き特段のご配慮を賜るよう要望するものである。

記

- 1 高規格幹線道路について、着手している区間の早期開通はもとより、未着手区間について、早期にその着手を決定すること。
- 2 自然災害時等に発生する広域交通の寸断や交通障害を回避するため、災害に強い道路の整備を推進すること。
- 3 我が国最大の食料供給地域の一翼を担う道東圏から道央圏への人流・物流の機能強化に加え、災害時の緊急輸送路としての多重性・代替性（リダンダンシー）を安定的に確保するため、交通障害が多発している道東自動車道の占冠 I C～十勝清水 I C間について、早期の全線四車線化を図ること。